

平成24年度

与謝野町各会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

〔 一 般 会 計 〕
〔 特 別 会 計 〕
〔 水 道 事 業 会 計 〕

与謝野町監査委員

25 与監第18号
平成25年8月28日

与謝野町長 太田 貴美 様

与謝野町監査委員 足立 正人

与謝野町監査委員 糸井 満雄

平成24年度与謝野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成24年度与謝野町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況等について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計
基 金 運 用 状 況

平成24年度与謝野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見書

審査の対象

平成24年度与謝野町一般会計歳入歳出決算
平成24年度与謝野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
平成24年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度与謝野町下水道特別会計歳入歳出決算
平成24年度与謝野町農業集落排水特別会計歳入歳出決算
平成24年度与謝野町介護保険特別会計歳入歳出決算
平成24年度与謝野町土地取得特別会計歳入歳出決算
平成24年度与謝野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成24年度与謝野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成24年度与謝野町財産区特別会計歳入歳出決算
基金の運用状況

審査の実施日

平成25年7月24日	8月 8日
26日	9日
29日	19日
31日	21日
8月 1日	22日
2日	23日
5日	26日
6日	27日

審査の方法

この審査に当たっては、町長から提出された平成24年度与謝野町の一般会計、特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類等について、関係諸帳簿、証拠書類との照合、事情聴取などにより行った。

審査の結果

審査に付した各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、各計数も関係諸帳簿と符合し、かつ正確であったことを認めた。

なお、細部にわたる意見は次のとおりである。

1. 総括

平成24年度は、与謝野町合併から7年目、「第1次与謝野町総合計画」前期基本計画及び「行政改革大綱」の仕上げの年となった。

地方産業の長期不況に加え、国の重なる施策変換などによって、安定した財源確保が非常に困難となっている中、計画に掲げた施策・事業は適切に行えているか、又その投資効果が上がっているかを中心に審査した。

総合計画基本計画の4つのまちづくり基本理念に向けたそれぞれの基本目標ごとの事業は、概ね計画的・効率的に執行されており、又これに到達しようとする努力の跡も伺えた。

「与謝野町中小企業振興基本条例」の制定や「与謝野町議会懇談会」、「すこやか子育てミーティング」の開催などは、協働で進めるまちづくりにふさわしいものとして評価したい。

一方、丁度1年前に発覚した職員の収賄事件は、町民の行政に対する信頼を裏切るあまりにも卑屈なもので、誠に残念と言わざるを得ない。全町機能を挙げて、徹底した再発防止策を講ぜられたい。

なお、その他特に大きな指摘すべき事項はなかった。

2. 一般会計

歳入総額 11,581,935,133 円、歳出総額 11,346,277,326 円、歳入歳出差引額 235,657,807 円で、翌年度へ繰り越すべき財源 26,275,000 円を差し引いた実質収支額は 209,382,807 円の黒字で、その半額の 104,691,404 円を基金に繰り入れた。

財政状況（普通会計）を見ると、財政力指数は3カ年平均で 0.302 と前年度と比べると 0.015 ポイント、単年度では 0.295 と前年度を 0.010 ポイントとそれぞれ下回り、町財源に余裕がない状況が続いている。

経常収支比率は 87.3% となり、行政改革大綱での目標としていた 90.0% をなお下回ってはいるものの、23年度から上昇傾向にあり、今年度も対前年度比 0.3 ポイント上がった。

これは、経常一般財源収入は増加したものの、経常的経費に充当した経常一般財源が増えたことによるものである。今後、経常経費の更なる節減に努め、財政余力を生む努力を払われたい。

歳入は、調定額 11,843,835,925 円、収入済額 11,581,935,133 円、不納欠損額 8,187,430 円、収入未済額 253,713,362 円である。

不納欠損額は前年度より 1,541,185 円減った。ほとんどが町税で、そのまたほとんどが5年間の消滅時効によるものである。

収入未済額は前年度より 22,285,518 円減った。繰越明許費繰越額について、大幅に国庫支出金が減り、府支出金が増えたものの差引き額である。

町税の徴収率は、現年度分 98.6%で前年度より 0.5 ポイント増、滞納繰越分 19.5%で、前年度より 1.9 ポイント増えた。地方税機構による成果と思われる。今後とも連携を密にして徴収に努められたい。

地方譲与税は 79,367,108 円で、前年度より 5,253,996 円の減額となった。これは、国の自動車重量譲与税の軽減措置によるものと考えられる。

地方交付税は 5,509,025,000 円で前年度より 103,489,000 円も増え、歳入全体の 47.5%を占めるまでにもなった。地方交付税への依存がますます高くなってきている。内、特別交付税は 503,072,000 円で、前年度より 26,992,000 円減った。東日本大震災に続く各地の激甚災害などの影響によるものと考えられる。

国庫支出金は 760,676,643 円で、前年度より 157,743,166 円の減額となった。地域活性化交付金、子ども手当交付金の減などによるものである。

府支出金は 744,121,961 円で、前年度より 113,900,649 円の減額となった。命の里事業費補助金、緊急雇用対策事業費補助金、地方改善施設整備費補助金の減などによるものである。

地方債は 1,389,694,000 円で、前年度より 52,225,000 円減った。CATV 整備事業債や食と健康の拠点施設整備事業債などが減り、防災行政無線施設整備事業債などが増えた差引きによるものである。

なお、当年度の元金償還額は 1,461,284,076 円なので、地方債残額が 71,590,076 円減ったことになる。引き続き有利な起債を計画的に借り入れるよう努められたい。

その他の収入では、保育料、有線テレビ施設使用料、町営住宅使用料、幼稚園使用料、汲取手数料、土地建物貸付収入、修学資金貸付金償還金、時間外保育料、学童保育利用料、給食費実費徴収金など多くの税外収入の徴収率がアップしており、担当者の地道な努力を評価したい。今後とも役場を挙げた徴収体制をとられるよう強く望むものである。

歳出は支出済額 11,346,277,326 円、翌年度繰越額 190,550,000 円、不用額 214,411,674 円である。

支出済額は前年度より 216,267,850 円の減額となった。内、義務的経費は 47,571,000 円の減、投資的経費が 334,129,000 円の減となった反面、臨時的経費が膨らんだため、全体で減額幅が抑えられる形となった。

翌年度繰越額は、繰越明許費に計上した事業費であって、前年度より

37,021,000 円減った。

不用額は、前年度と同様に、年度末の専決補正によって基金に積み立てるという方法を自粛したとみられ、多額となった。

歳出を性質別（普通会計）にみると、人件費は 1,846,783 千円で前年度より 2.2%の減となった。経常収支比率も 0.8 ポイント下がった。職員数の削減措置が大きいものと思われる。

物件費は 1,700,310 千円で、前年度より 6.9%もの減となった。内、経常的物件費が 2.2%も減っており、節減努力を評価したい。

扶助費は 1,408,398 千円で、前年度より 2.6%増となった。障害者自立支援給付費の増額などと思われるが、今後年々増え続ける扶助費の伸びを十分予測した財政計画及びその執行が必要である。

公債費は 1,636,556 千円で、前年度比 2.5%の減となった。各種事業債の償還が進んできており、又、前述の如く、償還元金より少ない起債発行を続ければ減ってくるはずである。

補助費等は、1,189,510 千円で、前年度比 4.3%の減となった。橋立中学校の耐震補強工事費負担金の減などによる。

積立金は 250,152 千円で、前年度比 14.2%もの増となった。特に有線テレビ放送等施設基金は、使用料を維持経費に充てた後、余剰金による積み立てなので、将来のことも考え、非常に意義深いと思われる。

貸付金は 195,463 千円で、前年度比 144.9%もの増となった。「ふるさと融資制度」の活用による地域総合整備資金貸付金はその大部分を占めるものだが、融資制度の利用も又地域共生型福祉施設建設事業の実施そのものも誠に当を得たものと評価したい。

繰出金は 1,996,367 千円で、前年度比 7.8%増となった。この内、簡易水道特別会計への繰出金は、上水道事業への移行を見据えた財政調整分積立目標額に達したとのこと。

火葬場の運営については、指摘事項の改善がなされ、適正に執行されていた。

し尿処理場においても、施設の適正管理に努め、施設機器の計画的修繕を行う等、工夫・努力されていた。

学校給食センターは、橋立中学校への配食を開始し、公平性確保の懸案を 1 つ解決した。今後、学校教育の一環としての給食の充実に期待する。

なお、各学校間で残菜の量に大きな差があるため、指導の徹底を図られたい。

3. 簡易水道特別会計

決算は歳入総額 1,348,280,584 円、歳出総額 1,340,136,672 円、歳入歳出差引額 8,143,912 円、翌年度へ繰り越すべき財源 101,000 円を差し引いた実質収支額は 8,042,912 円の黒字である。

水道使用料は、徴収率が現年度分 99.53%と前年度より 0.27%アップ、滞納繰越分は 19.92%と前年度より 3.85%ダウンした。

未納者は現年度分 182 名で前年度より 41 名減、滞納繰越分が 170 名で前年度より 8 名増となった。

これらから、本年度は現年度分の徴収に力を入れたことが伺える。又、次年度の滞納繰越分として上がる額は、8,063,871 円で、本年度滞納繰越分調定額より 200,895 円少なくなる点は若干評価すべきか。今後、水道の使用量が減少する中で、確実に料金を収納するよう努力されたい。

統合簡水加悦上水道の各施設整備に多額の事業費を投じて計画的に執行されている点を評価したい。一日も早い全事業の完成を望むものである。

水道水の有収率について、本年度は全体で 90.1%と前年度より 0.5%アップした。全国の簡易水道の平均率よりかなり高くなり、担当課で水量の変動分析、漏水箇所点検等努力を払っている点を評価したい。今後、配水量の多い加悦・市場・三河内等の有収率アップが叶うよう努力されたい。

一般会計の意見において、「簡易水道特別会計への繰出金は、上水道事業へ移行を見据えた財政調整分積立目標額に達した。」と前述したが、簡易水道施設の全体を見ると、老朽化したものがまだまだ多く、料金改定も実施しない中で、若干不安を覚える。計画の再点検の必要性について検討されたい。

4. 宅地造成事業特別会計

決算は歳入総額 16,190,255 円、歳出総額 20,544,233 円、歳入歳出差引額は 4,353,978 円の赤字である。

本年度は、日吉ヶ丘団地と宮野分譲用地 2 区画、計 3 区画の売却代金を計上したものであるが、その内、宮野分譲用地 2 区画について、河川改修工事に伴う家屋移転補償費が年度内に支払われなかったために収入未済となり、赤字として計上したものであり、やむを得ない措置と判断する。

今後、未売却の土地について、一日も早く処分できるよう方策を講じられたい。

5. 下水道特別会計

決算は歳入総額 1,577,107,513 円、歳出総額 1,576,939,711 円、歳入歳出差引額 167,802 円の黒字である。

本年度において特筆すべきは、下水道受益者分担金・負担金の不納欠損処分の件である。特環においては、162名、21,632,630円、公共は42名、5,031,626円、計204名、26,664,256円の多人数・多額について不納欠損処分を行った。破産手続きにより即時消滅したもの1件以外はすべて5年間の消滅時効によるものであり、極めて残念と言わざるを得ない。

滞納とならないよう早い時期での徴収努力を払うはもとより、時効を中断させる手続きを踏むなど、徹底した対策を講じられたい。併せて、今町民が抱えている不公平感・疑惑に対する十分かつ丁寧な説明付けを求めたい。

下水道使用料徴収率は、公共現年度分99.7%（前年度と同率）、公共滞納繰越分8.7%（前年度より3.5%減）、特環現年度分99.4%（前年度より0.1%減）、特環滞納繰越分17.6%（前年度より1.2%増）である。

滞納者は、公共・特環合わせて209名となり、前年度より16名増えた。年々増える傾向にあるため、徴収強化に努められたい。

宮津湾流域下水道排水負担金は273,015,162円（公共・特環合計）、下水道使用料は239,275,855円で、3年振りに33,739,307円の「空水量負担金」が発生した。これは、京都府の積算誤りによるもので、後日精算される。

水洗化率は、公共81.5%、特環62.0%、全体67.4%（前年度64.0%）で3.4%向上しているが、面積・人口普及率に比して水洗化率の伸びが鈍いと言える。今後とも水洗化率の向上に努められたい。

なお、「下水道への接続を汚水だけでも。」との指摘を度々してきたが、実施件数が少ないようである。住民環境課とも連携し、取り組みを強化されたい。

6. 農業集落排水特別会計

決算は歳入総額 39,259,199 円、歳出総額 39,001,414 円、歳入歳出差引額 257,785 円の黒字である。

受益者分担金について、下水道特別会計と同様、5年間の消滅時効による不納欠損処分が1名、23,380円について行われている。前記の対応を求める。

水洗化率は61.8%（前年度50.7%）で、11.1%向上している。ちなみに奥滝地区は77.8%（前年度73%）、温江地区52.8%（前年度38.2%）となって

おり、徐々に伸びてきてはいるが、なお一層の水洗化率の向上に努められたい。

7. 介護保険特別会計

(事業勘定)

決算は歳入総額 2,400,795,923 円、歳出総額 2,399,990,916 円、で実質収支額 805,007 円の黒字である。

歳出の主なものは、保険給付費 2,316,137,969 円(前年度 2,213,950,089 円)で 102,187,880 円(4.62%)の増となっている。

介護保険料は 1,142,181 円の不納欠損処分(前年度 694,050 円)を行っている。収入未済額は 7,626,807 円(前年度 6,333,143 円)で、増加の傾向にある。特に滞納繰越分の徴収率は 13.72%(前年度 17.70%)と低下している。時効到来が 2 年と短いため、納付期限が来たと同時に催促する手立てを講じられたい。

(サービス勘定)

決算は歳入総額 14,705,112 円、歳出総額 13,465,907 円、収支差引 1,239,205 円の黒字である。

8. 土地取得特別会計

決算は歳入総額 353,191 円、歳出総額 16,998 円、収支差引 336,193 円の黒字である。

9. 国民健康保険特別会計

(事業勘定)

決算は歳入総額 2,900,277,174 円、歳出総額 2,883,468,096 円、収支差引 16,809,078 円の黒字となり、半額の 8,404,539 円が財政調整基金に積み立てされている。

国民健康保険税の収入未済額は 194,690,173 円で平成 23 年度より 14,060,473 円減っているが、8,839,868 円の多額の不納欠損額を処理してい

ることと、現年度及び滞納分とも徴収率アップによるものである。今後とも滞納分については府税機構との連携を密にするとともに、町税同様に現年度分の徴収に努力されたい。

(直診勘定)

決算は歳入総額 140,098,550 円、歳出総額 139,552,539 円、収支差引 546,011 円の黒字（前年度 297,809 円）となっているが、一般会計より 50,300,000 円（前年度 29,500,000 円）の繰入れを行い補てんしたものであるが、繰入金の内訳は、備品及び施設整備分（リハビリ棟建設費など）47,872,000 円、赤字補填分 2,428,000 円である。

診療収入は 83,228,076 円（前年度 68,298,017 円）で 14,930,059 円（約 21.9%）の増となった。診療収入の増は、平成 23 年 7 月より丹後中央病院からの医師派遣による医療体制の充実に伴い、利用者の増加となったものである。

なお、一般会計からの繰入金の内、赤字補てん分は 2,428,000 円（平成 23 年度は 11,990,000 円）で赤字幅 9,562,000 円の改善がみられる。

理学療法士のリハビリ事業については、訪問リハビリは横ばい傾向にあるが、外来リハビリは増加傾向であり、平成 24 年度においてリハビリ棟など整備完了に伴い、より充実したサービスの提供が可能となり、今後のリハビリ事業が大いに期待できる。

10. 後期高齢者医療特別会計

決算は歳入総額 243,778,776 円、歳出総額 239,924,408 円、収支差引 3,854,368 円の黒字となった。

普通徴収保険料は現年度分については、（未納件数 7 件の減、収納率 0.22% の増）徴収の努力が見られるが、滞納繰越分については、対前年 15.66% 減と収納率が低下しており、今後とも一層の徴収努力を払われたい。

なお、6 件 325,302 円が不納欠損として処理されているが、内容的には本人死亡および転出行方不明などであり、止むを得ない処理である。

1 1. 財産区特別会計

1 8 財産区あり、決算は歳入総額 85,187,102 円、歳出総額は 18,913,039 円、収支差引 66,274,063 円である。

1 2. 基金の運用状況

積立金は 4,953,031,115 円、運用基金（土地を含む）は 416,106,804 円、合計 5,369,137,919 円で、前年度より 468,499,390 円増加した。

将来の財政負担に対応するため、適正な管理・運営を望みたい。

1 3. 最後に

本審査の最後に次のことを述べておきたい。

- ・ 監査委員が指摘した事項について、是正・改善の努力が伺える。ただ、当該指摘について、全職員が問題意識を共有し、単に指摘を受けた所管課の是正・改善にとどまるのではなく、類似する事例・事案について検証し、積極的に改善の範囲を広げるよう努められたい。
- ・ 与謝野町税等及び公共料金等特別対策本部設置要綱（平成 18 年訓令第 31 号）」に規定する事項の履行を急がれたい。
- ・ 多額の基金を繰替運用に有効に活用し、一時借入金を抑えている。財政指数の上でも大きいものがあり評価したい。
- ・ 職員研修については、法令・制度を学ぶ「机上の勉強」もさることながら、町民に接したり、信頼を得るための「心の勉強」も心掛けられたい。

水道事業会計

25 与監第19号
平成25年8月28日

与謝野町長 太田 貴美 様

与謝野町監査委員 足立 正人

与謝野町監査委員 糸井 満雄

平成24年度与謝野町水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成24年度与謝野町水道事業会計の決算について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成24年度与謝野町水道事業会計決算審査意見書

審査の対象

平成24年度与謝野町水道事業会計決算

審査の実施日

平成25年8月9日

審査の方法

決算の審査に当たっては、事業が地方公営企業法第3条の規定の趣旨に沿って運営されているか、また決算書類は事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか等について、関係諸帳簿および証拠書類と照合し、合せて関係職員の説明を求めるとともに、既実施した例月出納検査の結果を参考にして行った。

審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、会計諸帳簿と証拠書類との照合の結果も符合した。

従って、これら審査に付された書類は、平成24年度の経営成績及び当該年度末における財政状態を適正に表示しているものと認めた。

また、平成24年度における予算の執行においても、概ね適正に執行されていると認めた。

なお、決算数字等は次のとおりである。

(収益的収支)・・・消費税抜き

決算は事業収益 145,664,801 円に対し、事業費用 174,708,405 円で、損失 29,043,604 円は純損失として処理されており、損失額は前年度より 11,395,314 円 (64.6%) 増加している。これは、定期的に行われる男山第 1 水源浚渫工事費 (10,792,950 円) が主な原因である。

(資本的収支)

決算は資本的収入 650,000 円、資本的支出 108,090,133 円で不足する額 107,440,133 円は、過年度分損益勘定保留資金 15,427,119 円、当年度分損益勘定保留資金 89,065,300 円及び消費税資本的収支調整額 2,947,714 円で補てんしている。

水道事業会計

科 目	収 入		支 出		処理・補てん	
収益的収支	営業収益	144,387,545	営業費用	153,885,839	当年度 未処理欠損金	29,043,604
	営業外収益	1,277,256	営業外費用	20,445,538		
			特別損失	377,028		
資本的収支	資本的収入	650,000	資本的支出	108,090,133	不足額補てん	107,440,133

